

---

## IV. 推進のための環境づくり

---

### 1 健康づくり情報の提供

市民が健康づくりに関する必要な情報や支援が得られるよう、地域組織・団体、学校、企業・事業所、関係団体・専門機関等と連携し、啓発事業の充実を図るなど、体制の整備を行っていきます。

### 2 健康づくりを支える人材の育成

地域で活躍する健康づくりに携わる人材を発掘するとともに、健康づくりを進める人材の養成や確保に努め、地域組織・団体、学校、企業・事業所、関係団体・専門機関等と連携し、健康づくり事業を進めます。また、「矢板市健康づくり みどりの会」を中心とした健康づくり推進団体の育成や資質向上を図ります。

### 3 健康づくりの機会や場の提供

市民が手軽に健康づくりに取り組むことができるよう、保健福祉センターを拠点に、各公民館、スポーツ施設、教育施設等の関係施設の広報・PR活動に努めるとともに、有効活用等を進めます。

### 4 地域全体で健康を相互に支え、守るための環境づくり

市民一人ひとりの健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体で、個人の健康を支え、守る環境づくりを進めることが重要です。行政だけでなく、広く市民の健康づくりを支援する企業、民間団体等の積極的な参加・協力を得るなど、健康づくりを総合的に支援する環境を整えていきます。

地域の交流活動、各種団体やボランティア活動などの社会参加活動に参画できるよう、仲間づくり、生きがいづくりの機会充実を図ります。